

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 保証人に関する取扱規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東海学院大学、東海学院大学短期大学部及び東海学院大学大学院（以下「本学」という。）に在籍する学生の連帯保証人及び連絡先人（以下「保証人等」という。）に関し必要な事項を定めるものである。

(保証人等の届出)

第2条 入学手続きを行う者は、所定の様式により、保証人等の連署を得て、届け出るものとする。

- 2 学生は、保証人等を変更する場合又は事項に変更があった場合は、所定の様式により、変更する保証人等との連署を得て、速やかに届け出なければならない。
- 3 学生は、保証人等が死亡又はその他の理由でその責を負うことができなくなった場合は、所定の様式により、新たな保証人等との連署を得て、速やかに届け出なければならない。

(保証人等となり得る者)

第3条 連帯保証人となり得る者は、独立の生計を営む親族又は縁故者で、日本国内に居住し、確実に連帯保証人の責を負うことのできる成年者とする。

- 2 連絡先人となり得る者は、緊急時に本学と連絡を取ることができる成年者であって、日本国内に居住する者とする。
- 3 本学が前2項に定める者以外の者を保証人等とすることを許可した場合は、前2項の限りではない。

(連帯保証人の責任の範囲)

第4条 連帯保証人が学生に関して責任を負う範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学則等、本学の諸規則及び法令の遵守に関する事項
 - (2) 休学、退学等、学籍異動に係る同意に関する事項
 - (3) 緊急時の連絡対応に関する事項
 - (4) 学納金及び本学に対する損害賠償等の債務に関する事項（ただし、極度額は「東海学院大学短期大学部及び東海学院大学 授業料等の費用に関する細則 別表第 1-I」に定める授業料・教育充実費・実験実習費相当額及び「東海学院大学短期大学部及び東海学院大学 授業料等の費用に関する細則 別表第 2」に定める資格課程履修費上限額の、学則に定める修業年限分とする。）
- 2 連帯保証人は、被連帯保証人である学生について、本規則に定めのない事項が生じた場合は、本学と協議の上対応するものとする。

(連絡先人の役割)

第5条 連絡先人は、前条に定める連帯保証人の責任の範囲について、大学が連帯保証人との連絡が取れない場合に、連帯保証人に代わりその連絡を受け、確実に連帯保証人に伝達する役割を担うものとする。

(連帯保証人への通知)

第6条 本学は、学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、連帯保証人に通知するものとする。

- (1) 休学、退学等、学籍に関する手続きをする場合
- (2) 学納金の納付を怠り、催促してもなお納付しなかった場合
- (3) 卒業、修了不可と判定された場合
- (4) 本学の規則等に基づき懲戒処分を受けた場合
- (5) 学納金の未納又は在学期間満了による除籍の予告をする場合
- (6) 学生に連絡が見つからない場合
- (7) その他、本学が連帯保証人に対して通知することが必要と認めた場合

(修学状況の報告)

第7条 本学は、学生の連帯保証人に対し、成績表の送付により修学状況を報告するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施にあたって必要な事項は、協議の上決定する。

(規則の改廃)

第9条 この規則の改廃は、「学校法人神谷学園における規則等の制定改廃に関する規則」によるものとする。

附 則 (1)

- 1 この規則は、令和6年9月25日から施行する。

(様式1)

誓約書(兼同意書)

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学校法人神谷学園 理事長 殿
東海学院大学 学長 殿
東海学院大学短期大学部 学長 殿

私は、貴学への入学に際し、学則及び諸規則を遵守して学業に精励し、法令に違反する行為や大学の品位を汚すような行為を厳に慎むことを誓約いたします。

私は、貴学の個人情報の取扱いについて十分理解し、貴学が保有する私の個人情報(学籍、履修、成績、課外活動、就職、厚生補導、健康等に関する情報)を、私の保証人に提供することに同意します。

私は、貴学に在籍する期間を通じて、東海学院大学学生会、又は東海学院大学短期大学部学生会の会員になることに同意します。

私は、東海学院大学教育後援会、東海学院大学同窓会、又は東海学院大学短期大学部教育後援会、東海学院大学短期大学部同窓会との間で、私の個人情報の一部を共同利用することを了解しました。

(参考) 東海学院大学 Web サイト: プライバシーポリシー、学生会、教育後援会、同窓会等

受験番号 _____

所 属 _____ 学部 _____ 学科 / 大学院
(短期大学部の方は学部の記載は不要です) (大学院合格者は「大学院」を○で囲んでください)

現住所 _____

氏 名 _____ 印
自筆の場合は「印」不要

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 国籍 _____
(外国籍の方のみ記入)

在学保証書(兼同意書)

学校法人神谷学園 理事長 殿
東海学院大学 学長 殿
東海学院大学短期大学部 学長 殿

私は、誓約書署名人の在籍中、誓約事項を堅く守らせることはもちろん、本人の身上に関する事項について、保証人である私が責任を負うとともに、学納金や貴学に対する損害賠償等の債務については、極度額（授業料・教育充実費・実験実習費相当額及び資格課程履修費上限額の、学則に定める修業年限分）を上限として、本人と連帯して保証いたします。

<極度額>

- ・大学：4,910,000円
- ・大学（2年次編入）：3,770,000円
- ・大学（3年次編入）：2,630,000円
- ・大学院：1,740,000円
- ・短期大学部（2年制）：2,210,000円
- ・短期大学部（3年制）：2,060,000円

私は、本人が貴学に在籍する期間、東海学院大学教育後援会、又は東海学院大学短期大学部教育後援会の会員になることに同意します。

私は、東海学院大学教育後援会、東海学院大学同窓会、又は東海学院大学短期大学部教育後援会、東海学院大学短期大学部同窓会の間で、私の個人情報の一部を共同利用することを了解しました。

（参考）東海学院大学 Web サイト：プライバシーポリシー、教育後援会、同窓会等

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

連帯保証人 独立の生計を営む親族又は縁故者で、日本国内に居住する成年者					
フリガナ		誓約者との		職業	
氏名	印	続柄			
現住所	〒	-	電話番号	()	-
			携帯番号	()	-
メールアドレス	@				
勤務先名			電話番号	()	-

貴学が保証人との連絡が取れない場合は、連絡先人である私が、保証人に代わりその連絡を受け、確実に保証人に伝達いたします。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

連絡先人 緊急時に本学と連絡を取ることができる成年者で、日本国内に居住している方					
フリガナ		誓約者との		職業	
氏名	印	続柄			
現住所	〒	-	電話番号	()	-
			携帯番号	()	-
メールアドレス	@				
勤務先名			電話番号	()	-